

令和3年度

居宅介護事業等サービス実態調査報告

# 令和3年度 居宅介護事業等サービス実態調査

## 調査概要

### 1. 調査目的

障害者の居宅介護事業のサービスの現状を把握し、今後の事業運営等の充実のための基礎資料を得ることを目的とする

### 2. 調査対象

本会が把握する全国の居宅介護事業等サービスを実施する 320 事業所を対象に実施した

### 3. 調査基準日

令和3年4月1日現在

### 4. 回収率

44.1%

### 5. 調査実施主体

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

## 1. 経営主体

表1 経営主体

	事業所	%
社会福祉法人	135	95.7
社会福祉協議会	3	2.1
特定非営利活動法人 (NPO)	1	0.7
株式会社等	1	0.7
その他	1	0.7
計	141	100

表1「経営主体」については、本調査に回答した事業所の多くが本会の会員事業所であることから、社会福祉法人の割合が95.7%と昨年度調査と同様に高くなっている。

しかし、「令和2年度社会福祉施設等調査」(以下、厚生労働省調査)では、全国の居宅介護等事業所のうち67.5%が営利法人で、社会福祉法人が10.9%であることから、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

## 2. 事業所の状況

表2 サービス対象者の主な障害種別等

	事業所/延	%
児童	102	72.3
身体障害	116	82.3
精神障害	96	68.1
知的障害	137	97.2
介護保険対象者	29	20.6
その他	12	8.5
事業所実数	141	100

表2「サービス対象者の主な障害種別等」については、知的障害者が97.2%と最も多く、次いで身体障害（82.3%）、児童（72.3%）、精神障害（68.1%）となっており、昨年度調査と比較すると児童の割合が5.8ポイント増加し、精神障害の割合が3ポイント減少している、また、介護保険対象者の割合については、20.6%と昨年度の23.1%と比べ若干の減少がみられた。

表3 実施している事業

	事業所/延	%
居宅介護事業	139	98.6
重度訪問介護事業	104	73.8
重度障害者等包括支援事業	5	3.5
行動援護事業	110	78.0
移動支援事業	128	90.8
同行援護事業	53	37.6
福祉有償運送事業	54	38.3
地域生活支援事業（日中一時支援等）	30	21.3
その他	6	4.3
事業所実数	141	100

表3「実施している事業」については、全体として実施している事業の割合に大きな変化はなかったが、昨年度調査と比較して、行動援護事業が6.9ポイント増加、同行援護事業が5.2ポイント減少するなど若干増減がみられる。

表4 特定事業所加算の受給状況

	事業所	%
特定事業所加算(Ⅰ)を受けている	33	23.4
特定事業所加算(Ⅱ)を受けている	35	24.8
特定事業所加算(Ⅲ)を受けている	3	2.1
特定事業所加算(Ⅳ)を受けている	0	0
受けていない	67	47.5
無回答	3	2.1
計	141	100

表4「特定事業所加算の受給状況」については、加算を受けていない事業所は67事業所・47.5%と約半数であった。昨年度に引き続き減少していることから、加算を受けている事業所が増加傾向にあることが推察される。

表5 特別地域加算の受給状況

	事業所	%
受けている	49	34.8
受けていない	92	65.2
計	141	100

表5-2 特別地域加算を受けている場合の対象利用者数

	事業所	%
1名	3	6.1
2名	1	2.0
3名	3	6.1
4名	6	12.2
5名～9名	10	20.4
10名～14名	3	6.1
15名～19名	4	8.2
20名以上	17	34.7
無回答	2	4.1
計	49	100
特別地域加算を受けている場合の対象利用者の総数		879名

表5「特別地域加算の受給状況」については、受けている事業所が34.8%（昨年度39.3%）であった。

表5-2「特別地域加算を受けている場合の対象利用者数」については、20名以上の事業所の割合が34.7%と最も高かった。事業所を設置している地域によっては、利用者の多くが特別地域加算の対象者となっていることが推察されることから、今後の加算の在り方について検討が必要であろう。

表6 介護保険事業の実施状況

	事業所	%
実施している	29	20.6
実施していない	112	79.4
計	141	100

表6-2 介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合

	事業所	%
10%未満	9	31.0
10%以上20%未満	1	3.4
20%以上30%未満	3	10.3
30%以上40%未満	0	0
40%以上50%未満	2	6.9
50%以上60%未満	2	6.9
60%以上70%未満	3	10.3
70%以上80%未満	1	3.4
80%以上90%未満	2	6.9
90%以上100%未満	3	10.3
100%	0	0
無回答	3	10.3
計	29	100

表6「介護保険事業の状況」については、「実施している」が20.6%（29事業所）と昨年度（26.0%・45事業所）と比較して事業所数、割合ともに減少している。

また、表6-2「介護保険事業を実施する事業所の介護保険事業収入（訪問介護のみ）の割合」については、30%未満が44.8%（昨年度53.4%）、70%以上が20.7%（昨年度28.8%）といずれも減少し、30%以上から70%未満が24.1%（昨年度17.8%）と増加している。

表7 居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）

	事業所	%
1,000万円未満	54	38.3
1,000万円以上2,000万円未満	30	21.3
2,000万円以上3,000万円未満	12	8.5
3,000万円以上4,000万円未満	8	5.7
4,000万円以上5,000万円未満	7	5.0
5,000万円以上	15	10.6
不明・無回答	15	10.6
計	141	100
居宅介護事業の事業規模（平均）	22,735,773円	

表7「居宅介護事業等の事業規模（介護保険を除く年間収入）」については、2,000万円未満の事業所が約6割であった。今後は小規模の事業所の経営状況（収支差額等）について実態把握する必要がある。

### 3. スタッフの状況

表8 スタッフの配置状況

(人)

			管理者	サービス提供 責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計	%	
職種別配置	常勤	専従	27	165	129	15	336	13.9	
		兼務	114	90	400	45	649	26.9	
	非常勤	専従	—	5	831	27	863	35.8	
		兼務	—	8	543	13	564	23.4	
	計			141	268	1,903	100	2,412	100
	%			5.8	11.1	78.9	4.1	100	—

表8「スタッフの配置状況」における全体の常勤と非常勤の割合は常勤が40.8%（昨年度41.9%）、非常勤が59.2%（昨年度58.1%）と非常勤の割合が昨年度に比べて微増している。常勤・非常勤を合わせると、ヘルパーの50.4%が専従となっている。

表9 職員（スタッフ）の所持資格（重複計上）

	人数	%
介護福祉士	998	41.4
社会福祉士	109	4.5
ホームヘルパー 1 級	46	1.9
ホームヘルパー 2 級もしくは介護職員初任者研修修了者	1,226	50.8
行動援護従業者養成研修修了者	585	24.3
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	548	22.7
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	470	19.5
喀痰吸引等研修（特定）修了者	110	4.6
喀痰吸引等研修（不特定）修了者	21	0.9
介護職員基礎研修課程修了者	53	2.2
実務者研修修了者	77	3.2
ケアマネージャー	49	2.0
精神保健福祉士	18	0.7
看護師・保健師	49	2.0
その他	91	3.8
職員（スタッフ）総数	2,412	100

表9「職員（スタッフ）の所持資格」については、行動援護従業者養成研修修了者及び強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）修了者は昨年度に引き続き増加傾向にある。強度行動障害支援者養成研修は、他の事業種別においても加算の算定要件とされていることから、居宅介護等事業所のスタッフは兼務者が多いこともあり、他の事業との兼ね合いで所持者が増えていると推察される。

#### 4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）

表10 事業所の近隣（受講可能な距離）における強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境状況

	事業所	%
受講可能な環境にある	122	86.5
受講可能な環境にない	16	11.3
無回答	3	2.1
計	141	100

表10-2 令和4年3月31日までのスタッフの受講計画

	事業所	%
ある	57	40.4
ない	79	56.0
不明・無回答	5	3.5
計	141	100

表10「強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）」については、「受講可能な環境にある」と回答した事業所の割合は86.5%（昨年度79.2%）と増加している。研修体制については、ある程度充足されていると推察されるが、「受講可能な環境にない」と回答した事業所が11.3%あることから、今後さらなる研修体制の充実が望まれる。

## 5. サービスの実施状況

表11 週の営業（開所）日数

	事業所	%
毎日（休日なし）	108	76.6
土、日、祝日は休み	10	7.1
週6日	13	9.2
週5日	9	6.4
週4日以内	1	0.7
計	141	100

表12 一日の営業（開所）時間

	事業所	%
全日（24時間）	14	9.9
17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）	10	7.1
14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）	35	24.8
10時間以上（おおむね日勤時間帯）	37	26.2
8時間以上（通常勤務時間内）	41	29.1
8時間未満	3	2.1
無回答	1	0.7
計	141	100

表11「週の営業（開所）日数」については、昨年度同様「毎日（休日なし）」の事業所が約8割を占めている。表12「一日の営業（開所）時間」については、10時間以上の事業所が68.1%となっており、居宅介護等事業は通所事業所の営業日及び提供時間以外でのサービス提供が重要であることがみてとれる。



表13 サービス提供地までの移動距離（最短距離）

	事業所	%
1 km未満	51	36.2
1 km以上3 km未満	59	41.8
3 km以上5 km未満	11	7.8
5 km以上	9	6.4
無回答	11	7.8
計	141	100

最短距離 100m

表13-2 サービス提供地までの移動距離（最長距離）

	事業所	%
5 km未満	8	5.7
5 km以上10km未満	15	10.6
10km以上15km未満	24	17.0
15km以上20km未満	33	23.4
20km以上25km未満	25	17.7
25km以上30km未満	8	5.7
30km以上	16	11.3
無回答	12	8.5
計	141	100

最長距離 100km

表13-3 サービス提供地までの移動距離（平均距離）

	事業所	%
2 km未満	6	4.3
2 km以上5 km未満	20	14.2
5 km以上10km未満	50	35.5
10km以上15km未満	29	20.6
15km以上20km未満	10	7.1
20km以上	4	2.8
無回答	22	15.6
計	141	100

表14 サービス提供地までの移動時間（最短時間）

	事業所	%
1 時間未満	122	86.5
1 時間以上2 時間未満	7	5.0
2 時間以上	0	0
無回答	12	8.5
計	141	100

最短時間 6分

表14-2 サービス提供地までの移動時間（最長時間）

	事業所	%
1時間未満	101	71.6
1時間以上2時間未満	21	14.9
2時間以上3時間未満	2	1.4
3時間以上	5	3.5
無回答	12	8.5
計	141	100

最長時間 8時間

表14-3 サービス提供地までの移動時間（平均時間）

	事業所	%
1時間未満	113	80.1
1時間以上2時間未満	3	2.1
2時間以上	2	1.4
無回答	23	16.3
計	141	100

表13-2「サービス提供地までの移動距離（最長距離）」については、20km以上の割合が34.8%（昨年度42.2%）、表13-3「サービス提供地までの移動距離（平均距離）」については10km以上が30.5%（昨年度31.8%）となり、10km未満の事業所の割合が増えている。表14、14-1、14-2の移動時間については、1時間未満の割合が大幅に増加しており、コロナ禍の影響または業務の効率化等が推察される。また、中山間地区を含む地方の事業所等において、移動に伴うコストによりサービス提供が困難になっている状況にあることも推測される。

表15 契約件数（令和3年4月1日現在）

	件数	%
居宅介護事業	3,576	38.9
重度訪問介護事業	184	2.0
重度障害者包括等支援事業	3	0.0
行動援護事業	1,773	19.3
同行援護事業	297	3.2
移動支援事業	5,457	59.3
契約者数（実人数）	9,203	100

表15「契約件数」については、重度訪問介護が2.0%（昨年度1.3%）、行動援護事業が19.3%（昨年度17.2%）と割合が増加している。重度障害者包括等支援事業については、昨年度0件から今回は3件になったが、厚生労働省調査においても実施事業所が21事業所であることから、事業の在り方について引き続き検討が必要であろう。

表16 契約者の年齢構成（令和3年4月1日現在）

（人）

	男性	女性	計	%
18歳未満	320	115	435	4.7
18歳～19歳	164	85	249	2.7
20歳～29歳	1,207	657	1,864	20.3
30歳～39歳	1,177	802	1,979	21.5
40歳～49歳	1,000	791	1,791	19.5
50歳～59歳	765	663	1,428	15.5
60歳～64歳	320	293	613	6.7
65歳～74歳	319	286	605	6.6
75歳以上	102	137	239	2.6
計	5,374	3,829	9,203	100

表16「契約者の年齢構成」については、昨年度の調査と比較して、利用者数、割合が大きく変わることはなかった。60歳以上の利用者数が少ないのは、50歳での死亡者数が増えることが原因の一つと推測される他、介護保険サービスへの移行等も一因と考えられる。

表16-2 契約者の障害の内訳（障害が重複している場合には主たる障害で計上）

	人数	%
児童（18歳未満）	449	4.9
知的障害	6,873	74.7
精神障害	539	5.9
身体障害	1,165	12.7
不明・無回答	177	1.9
計	9,203	100

表16-2「契約者の障害の内訳」については、本会の会員事業所が多くを占める調査のため、「知的障害」の割合が高い結果となっている。

表17 サービスの利用状況（令和3年4月1日～4月30日）

		利用回数	内訳	
			グループホーム	自宅等
居宅介護事業	身体介護	12,727	4,914	7,813
	家事援助	5,208	—	—
	通院等介助	2,830	1,041	1,789
	乗降介助	90	—	—
重度訪問介護事業		2,361	1,175	1,186
行動援護事業		6,434	2,506	3,928
重度障害者等包括支援事業		0	—	—
同行援護事業		742	—	—
移動支援事業		8,147	3,642	4,505
計		38,539		

表17「サービスの利用状況」については、昨年度調査と利用回数を比較すると、「身体介護」12,727回（昨年度14,796回）が昨年度と比べて大きく減少し、「乗降介助」、「同行援護事業」についても減少がみられた。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、他の事業については増加傾向にあり、特に行動援護事業は6,434回（昨年度4,114回）と必要性の高さがうかがえる。利用の内訳をみると、身体介護のうちグループホームでの利用が38.6%（昨年度32.6%）、また通院等介助についても36.8%（昨年度35.3%）と昨年度と比べて割合が増加しており、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護のサービスが不可欠であることがみてとれる。

表18 緊急時対応加算（令和3年4月1日～4月30日）

	事業所	%
受けた	10	7.1
受けていない	131	92.9
計	141	100
受けた場合の延べ回数	15	—

表18「緊急時対応加算」は、「受けていない」が92.9%（昨年度93.6%）とほとんどであり、加算の算定要件が煩雑で取得しにくいことが考えられる。今後も重度化・高齢化が進む中、地域生活支援拠点事業の在り方も踏まえ、加算の算定要件を検討していく必要がある。

表19 医療的行為

	事業所	%
行っている	10	7.1
行っていない	131	92.9
計	141	100

表19-2 医療的行為を行っている場合の内容

	事業所/延	%
たん吸引	9	90
胃ろう	8	80
その他	1	10
医療行為を行っていると回答した事業所数	10	100

表19「医療的行為」については、「行っている」事業所が少なく、今年度は7.1%（昨年度6.4%）であった。医療的行為については制度上の制約が大きいことから、今後、喀痰吸引等の研修の在り方を含め、制度的な検討が必要であろう。

表20 グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣

	事業所	%
行っている	55	39.0
行っていない	83	58.9
無回答	3	2.1
計	141	100

表20-2 グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容

	事業所/延	回数・人数
身体介護（食事等のスポット支援）の提供	19	2,735回
行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供	33	166人
グループホーム利用者への個人単位利用でのヘルパー派遣を行っているとは回答した事業所数	55	—

表20「グループホームへの個人単位でのホームヘルパー派遣」については、派遣を行っている事業所の割合は39.0%であり、昨年度（29.5%）に比べ増加している。表20-2「グループホーム利用者への個人単位でのホームヘルパー派遣を行っている場合の内容」では、身体介護の提供が2,735回（昨年度4,198回）と減少しているが、行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供は延33事業所・166人（昨年度延べ27事業所・148人）と増加している。

表21 ケアプランとサービス提供実績

	事業所	%
ほぼケアプランに沿っている	105	74.5
ある程度ケアプランに沿っている	29	20.6
ケアプランに沿っているとはいえない	1	1
全くケアプランに沿っていない	0	0
無回答	6	4.3
計	141	100

表21「ケアプランとサービス提供実績」については、「ほぼケアプランに沿っている」「ある程度ケアプランに沿っている」と回答した事業所が95.0%（昨年度94.8%）であり、昨年度とほぼ同様であった。

## 6. 重度訪問介護対象拡大の影響

表22 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況

		事業所	%
提供した		7	5.0
提供していない		134	95.0
計		141	100
提供回数		回数	%
障害種別	知的障害	339	99
	精神障害	0	0
	その他	4	1
計		343	100
平均提供時間/回		4.5時間	

表22「重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者への重度訪問介護の提供状況」については、「提供した」事業所は7事業所（5.0%）であった。「障害種別提供回数」は「知的障害者」への提供が339件（昨年度338件）、1回あたりの平均提供時間が4.5時間（前年度3.1時間）と増加している。

表23 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケースの有無

		事業所	%
ある		5	3.5
ない		125	88.7
無回答		11	7.8
計		141	100
あると回答した場合のケース数		6ケース	

表24 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者

		事業所	%
行動援護事業者		24	17.0
発達障害者支援センター		4	2.8
その他		33	23.4
無回答		80	56.7
計		141	100

表25 アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース

	事業所	%
ある	4	2.8
ない	116	82.3
無回答	21	14.9
計	141	100
あると回答した場合のケース数	4ケース	

## 7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況

表26 外部サービス利用型グループホームとの委託契約

	事業所	%
締結した	8	5.7
締結していない	130	92.2
無回答	3	2.1
計	141	100
締結したグループホーム箇所数	23か所	
ヘルパー派遣箇所数	20か所	

表26「外部サービス利用型グループホームとの委託契約」については、「締結した」事業所が8事業所・5.7%と少ないことから、他の事業所へのヘルパー派遣の依頼が難しいことがみてとれる。

## 8. 居宅介護事業に関する問題点

表27 居宅介護事業を運営する上での問題点

	事業所/延	%
居宅介護サービス費の単価	84	59.6
配置基準及び資格要件	32	22.7
ヘルパーの資格要件	20	14.2
支給決定の方法	5	3.5
ヘルパーの担い手の不足	124	87.9
制度利用手続きの煩雑さ	12	8.5
請求事務の煩雑さ	26	18.4
その他	9	6.4
事業所実数	141	100

表27「居宅介護事業を運営する上での問題点」については、「ヘルパーの担い手の不足」が87.9%（昨年度84.4%）と事業を運営する上での課題のほとんどを占め、「居宅介護サービス費の単価」についても59.6%（昨年度52.0%）と高い割合になっている。居宅介護事業は基本的に一對一のサービスのためコスト的に高くなり、結果として費用に対する収入は見込めないうえ、少ない収入の中から給与や社会保険料等の人件費を支出している。さらに不規則な勤務時間になることや、サービス間の移動が必要となるため、直接のサービス提供にかかる費用以上にコストが掛かり、運営が厳しくなる。ヘルパーの確保や安定的なサービス継続のためにも、今後これらを踏まえたうえでの単価の設定を検討する必要がある。



## まとめ

今年度の調査では、これまでと同様に経年の変化を確認しつつ、事業実態の現状把握を行うため、昨年度と同様の調査項目で調査を実施し、厚生労働省による「令和2年社会福祉施設等調査」を参考に調査結果の考察を行った。

本調査の回答事業所の経営主体は、例年同様9割以上が社会福祉法人であったが、全国の居宅介護事業所のうち7割近くが営利法人であることを考えると、本調査が居宅介護等事業所全体の実態を表しているものではないことに留意する必要がある。

本調査の各項目において行動援護事業の実施割合が上がっておりニーズの高さがうかがえる、強度行動障害支援者養成研修（行動援護従業者養成研修）の受講環境については徐々に充足されてきているが、「受講可能な環境にない」と事業所の割合も一定程度あることから今後も注視する必要がある。

サービスの利用状況については、グループホームにおける利用割合が増えてきているなど、グループホームでの地域生活を支えるためには居宅介護等サービスが不可欠であることがみてとれる。また、休日や夜間・早朝など他のサービスでは支援の難しい時間を担っており、必要な時間の派遣を継続するため各事業所において雇用形態や派遣の効率化などを行っているものと推察される。

本調査の回答数は、休止・廃止等によって年々減少していることから、事業所の運営は難しい状況にあることが推察され、ヘルパー派遣における拘束時間と報酬のアンバランスの解消や休日や夜間・早朝など偏ったニーズへ対応するための弾力的な運用など問題の解決をはじめ安定した事業継続のための検討が必要である。

北陸地区代表 上杉 暁子（自立支援センターまんにち）



### 3. スタッフの状況

#### (1) スタッフの配置

(人)

職種別配置			管理者	サービス 提供責任者	ヘルパー	その他 スタッフ	計
	常勤	専従					
		兼務					
	非常勤	専従					
		兼務					
計							

#### (2) スタッフの所持資格 <注> 重複計上可

資格名	人数	資格名	人数
1. 介護福祉士		9. 喀痰吸引等研修（不特定）修了者	
2. 社会福祉士		10. 介護職員基礎研修課程修了者	
3. ヘルパー1 級		11. 実務者研修修了者	
4. ヘルパー2 級もしくは介護職員初任者研修修了者		12. ケアマネージャー	
5. 行動援護従業者養成研修修了者		13. 精神保健福祉士	
6. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者		14. 看護師・保健師	
7. 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者		15. その他（ ）	
8. 喀痰吸引等研修（特定）修了者		合 計	

### 4. 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）

#### (1) 強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）の受講環境

事業所の近隣（受講可能な距離）で強度行動障害支援者養成研修（行動援護従事者養成研修）が実施されていて、受講可能な環境にあるか

1. ある                      2. ない

#### (2) 令和4年3月31日までのスタッフの受講計画

1. ある                      2. ない

### 5. サービスの実施状況

#### (1) 週の営業（開所）日数

1. 毎日（休日なし）    2. 土、日、祝祭日は休み    3. 週6日    4. 週5日    5. 週4日以内

#### (2) 一日の営業（開所）時間

1. 全日（24時間）    2. 17時間以上（おおむね深夜時間帯を除いた時間）  
3. 14時間以上（おおむね早朝夜間を除いた時間）    4. 10時間以上（おおむね日勤時間帯）  
5. 8時間以上（通常勤務時間内）    6. 8時間未満

#### (3) サービス提供地までの移動距離と時間

※行動援護、移動支援等サービスの提供における移動距離・移動時間ではなく、事業所から利用者の居宅までの移動距離・移動時間について回答のこと。

(A) 移動距離	最短距離 _____ km
	最長距離 _____ km
	平均距離 _____ km

(B) 移動時間	最短時間 _____ 時間
	最長時間 _____ 時間
	平均時間 _____ 時間

(4) 契約件数について（令和3年4月1日現在） ※★の箇所は同じ数字になるように合わせてください

(A) 契約者数（実人数）（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約していても1人とカウント）

★  人

(B) 契約件数（例：同じ人が「居宅介護」と「行動援護」の二つを契約している場合、それぞれ1人とカウント）

	居宅介護	重度訪問介護	重度障害者等包括支援	行動援護	同行援護	移動支援
契約人数(人)						

(5) 契約者の状況（令和3年4月1日現在）

(A) 年齢構成

(人)

	18歳未満	18歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	合計
男										
女										
計										★

(B) 障害の内訳（障害者欄：障害が重複している場合は、主たる障害で計上のこと）

障害種別	児童 (18歳未満)	障害者（18歳以上）			合計
		知的障害	精神障害	身体障害	
人数(人)					★

(6) 利用の状況（令和3年4月1日～4月30日）

(A) 障害別の利用回数

		回数		回数		
居宅介護	身体介護	①グループホーム	.....	行動援護	①グループホーム	.....
		②自宅等			②自宅等	
	家事援助			重度障害者等包括支援		
	通院等介助	①グループホーム	.....	同行援護		
		②自宅等				
乗降介助			移動支援	①グループホーム	.....	
				②自宅等		
重度訪問介護		①グループホーム	.....	合計		
		②自宅等				

(B) 緊急時対応加算の状況（令和3年4月1日～4月30日）

1. 受けた 2. 受けていない

⇒「1. 受けた」と答えた場合の延べ対応回数  回

(7) 医療的行為

1. 行っている 2. 行っていない

⇒「行っている」と答えた場合 1. たん吸引 2. 胃ろう 3. その他（ ）

**(8) グループホームへの個人単位利用でのホームヘルパー派遣**

1. 行っている      2. 行っていない

⇒「行っている」と回答した場合

1. 身体介護（入浴・食事等のスポット支援）の提供  回  
2. 行動援護または重度訪問介護対象者への居宅介護、重度訪問介護の提供  人

**(9) ケアプランとサービス提供実績**

居宅介護等の提供がケアプラン（相談支援事業者の作成したサービス利用計画に限らず）に沿って行われているか

1. ほぼケアプランに沿っている      2. ある程度ケアプランに沿っている  
3. ケアプランに沿っているとはいえない      4. 全くケアプランに沿っていない

**6. 重度訪問介護対象拡大の影響**

**(1) 重度訪問介護の対象拡大に基づく、行動障害を有する者に対する重度訪問介護の提供状況**

1. 提供した      2. 提供していない

⇒「1. 提供した」と回答した場合

①提供回数 回 ⇒障害種別:知的 回 /精神 回 /その他 回

②提供時間  時間

**(2) 地域支援事業の移動支援が重度訪問介護の対象になったケース**

1. ある  ケース      2. ない

**(3) 重度訪問介護利用のためのアセスメントの実施者**

1. 行動援護事業者      2. 発達障害者支援センター      3. その他 (      )

**(4) アセスメントの結果、行動援護利用者が重度訪問介護の対象になったケース**

1. ある  ケース      2. ない

**7. 外部サービス利用型グループホームへの受託居宅介護サービスの提供状況**

**(1) 外部サービス利用型グループホームとの委託契約**

1. 締結した      2. 締結していない

⇒「1. 締結した」と回答した場合

① 締結したグループホーム数  箇所

② 実際にヘルパーを派遣しているグループホーム数  箇所

**8. 居宅介護事業に関する問題点**

**(1) 居宅介護事業を運営する上での問題点（複数選択可）**

1. 居宅介護サービス費の単価      2. 配置基準及び資格要件      3. ヘルパーの資格要件  
4. 支給決定の方法      5. ヘルパーの担い手の不足      6. 制度利用手続きの煩雑さ  
7. 請求事務の煩雑さ      8. その他 [      ]

**(2) 貴事業所が直面している課題を具体的にご記入ください**

[      ]

ご協力ありがとうございました。